

## 議案第36号

### 令和5年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ267千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210,767千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月5日提出

長生村長 小 高 陽 一

### 提案理由

本案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、提案するものです。

### 補正の内容

人事院勧告等を踏まえた給与改定に伴う人件費に関する歳入歳出を補正するものです。

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		53,103	267	53,370
	1. 一般会計繰入金	53,103	267	53,370
歳入合計		210,500	267	210,767

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		10,253	267	10,520
	1. 総務管理費	9,335	267	9,602
歳出合計		210,500	267	210,767

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 歳入

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 事務費繰入金	10,126	267	10,393
計	53,103	267	53,370

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 事務費繰入金	267	事務費繰入金

## 2. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	9,335	267	9,602			267	
計	9,335	267	9,602			267	

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
2. 給料	24	○一般職人件費（後期高齢者医療担当職員1人分）	267
		給料	24
3. 職員手当等	145	・一般職給	24
		職員手当等	145
4. 共済費	98	・期末手当	74
		・勤勉手当	71
		共済費	98
		・職員共済組合負担金	98

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費		
		報 酬	給 料	職 員 手 当
補 正 後	1		4,025	2,809
補 正 前	1		4,001	2,664
比 較			24	145

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	特殊勤 務手当	宿日直 手 当
	補 正 後		276	24			
	補 正 前		276	24			
	比 較						



(単位 千円)

	共 済 費	合 計	備 考
計			
6,834	1,326	8,160	
6,665	1,228	7,893	
169	98	267	

(単位 千円)

時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	児 童 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 手 当 負 担 金
100		120	970	772	547
100		120	896	701	547
			74	71	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
給 与	24	給与改定に伴う増減分	24
		その他の増減分	
職員手当	145	給与改定に伴う増減分	145
		その他の増減分	

(単位 千円)

説 明	備 考
一般職給 24	
期末手当 74 勤勉手当 71	